

事 務 連 絡  
令和元年 6 月 1 9 日

東村山市障害者福祉計画推進部会  
部会員 各位

東村山市都市計画マスタープラン改定委員会  
検討部会 部会長 粕谷 裕司

## 東村山市都市計画マスタープラン改定にかかる意見について（依頼）

日頃より、東村山市の都市計画行政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、市では都市計画の基本方針である東村山市都市計画マスタープランの改定に取り組んでおります。この改定に関して、今後のまちづくりのポイントの整理等を行っており、市民の方や、まちづくりに関わる団体等のご意見をお伺いしたく考えております。

つきましては、下記のとおり貴部会のご意見を伺いたく、ご多忙の折大変恐縮ですが、ご協力くださいますよう宜しくお願い致します。

### 記

#### 1 東村山市都市計画マスタープランの概要

平成 12 年に策定された東村山市の都市計画に関する基本的な方針で、計画の期間は概ね令和 2 年までの 20 年である。内容は東村山市の将来都市像を確立し、地域別のまちづくりの方針を示すものである。

#### 2 ご意見をお伺いする方法

令和元年度第 1 回障害者福祉計画推進部会において、まちづくり部都市計画課によって意見照会する。

8 月頃までに、意見収集のうえ、郵送にて都市計画課まで提出する。  
(意見回答用紙及び返信用封筒は部会において配布します。)

担当

まちづくり部都市計画課計画調整係

電話：042-393-5111

(内線 2712～4)